

令和2年4月23日
東日本高速道路株式会社
東北支社いわき管理事務所

E6 常磐自動車道(南相馬IC～相馬IC間) 緊急工事に伴う夜間通行止めの実施

NEXCO東日本いわき管理事務所(福島県いわき市)は、2車線区間(片側1車線)の**E6**常磐自動車道 南相馬インターチェンジ(IC)～相馬IC間(上下線)において、先日までの降雨の影響により路面の損傷状態が悪化したため、下記のとおり緊急的に通行止めを実施し、路面補修工事を行います。

高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な作業です。お客さまへのご迷惑を最小限とするよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 常磐自動車道 南相馬IC～相馬IC間(上下線)
2. 通行止め期間 令和2年4月23日(木)
3. 通行止め時間 20時～翌5時まで
4. 迂回路 国道6号【別添資料-1】
5. 工事内容 路面損傷の補修工事を行います。

《損傷状況》



【損傷全景】



【損傷近景】

※現在、仮補修済

6. 通行止めに伴う乗継料金調整について【別添資料－2】

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

○乗り継ぎ可能な料金所

【常磐道 南相馬IC～相馬IC間通行止時】

(上り線) 流 出IC:常磐道 相馬IC、新地IC

再流入IC:常磐道 南相馬IC、浪江IC、常磐双葉IC

(下り線) 流 出IC:常磐道 南相馬IC、浪江IC

再流入IC:常磐道 相馬IC、新地IC、山元南スマートIC、山元IC

7. 情報提供

工事終了次第、通行止めを予定より早めに解除します。

●道路交通情報などのご案内

全国の高速道路の便利な情報が満載のサイト『ドラぷら』

【アドレス】

PC版 (<http://www.driveplaza.com/>)

モバイル版 (<http://m.driveplaza.com/>)

スマートフォン版 (<http://www.driveplaza.com/smp/>)

高速道路の交通情報提供サービス『ドライブトラフィック(ドラとら)』

NEXCO東日本ホームページ「工事規制情報」(各地域の工事規制に関する情報を提供)

青森県・秋田県・岩手県は「北東北」、宮城県・山形県・福島県「南東北」をご覧ください。

(http://www.e-nexco.co.jp/road_info/const_notice/)

リアルタイムな道路交通情報や渋滞予測を提供しています。

【アドレス】

PC版 (<http://www.drivetraffic.jp/>)

モバイル版 (<http://m.drivetraffic.jp/>)

スマートフォン版 (<http://www.drivetraffic.jp/smp/>)

NEXCO東日本お客さまセンター

24時間365日オペレーターが対応いたします。

【電話番号】

0570-024-024 または 03-5308-2424

ハイウェイテレホン

電話でリアルタイムの交通情報(5分更新)を24時間入手できます。

【電話番号】

郡山局 024-961-1620

(公財)日本道路交通情報センター

050-3369-6607(福島情報)

050-3369-6761(東北地方高速情報)

ハイウェイラジオ

ハイウェイラジオ(AM1620kHz)、放送している区間は高速道路上の標識によりご案内しております。

SA・PAに設置されているモニター画面などにより、広域の道路情報を分かりやすくお知らせしています。

※ツイッターの公式アカウント「NEXCO東日本(東北)」(@e_nexco_tohoku)でも情報を配信しています。

通行止め 位置図及び迂回路図



迂回路図

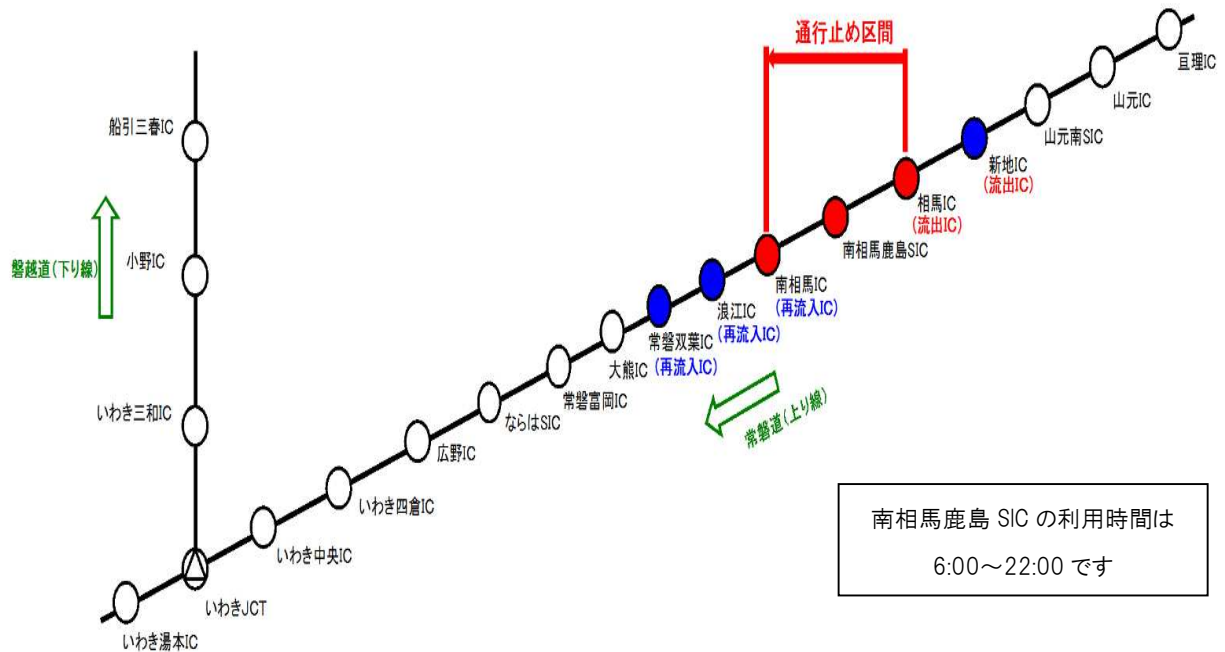


常磐自動車道 南相馬IC～相馬IC間 通行止め

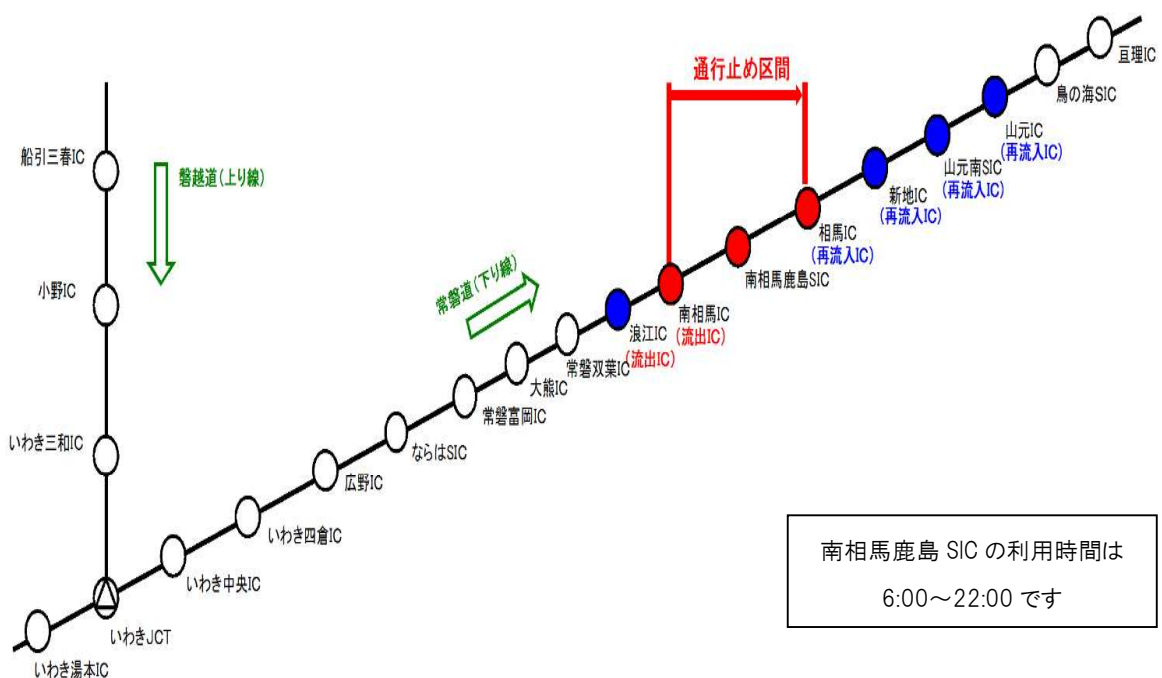
経路		距離	時間
通常時	南相馬IC ⇄ 相馬IC	14.4km	約15分
迂回時	南相馬IC ⇄ 県道34号線 ⇄ 県道12号 ⇄ 国道6号 ⇄ 国道115号 ⇄ 相馬IC	29.1km	約44分

乗継料金調整について

南相馬IC～相馬IC間 通行止め時
 ○上り(相馬IC⇒南相馬IC)の場合



○下り(南相馬IC⇒相馬IC)の場合



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡してください。なお、スマートICはETCをご利用のお客さまのみご利用いただけますので、現金等でのご利用はできません。

◆乗継料金調整に関する注意事項

通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。